

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第44号	
事故等名	貨物船三栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年12月20日16時25分ごろ	
発生場所	京浜港川崎区第1区境運河	
事故等調査の経過	<p>調査の概要:平成21年2月9日横浜・地方事故調査官が海難報告書を入手し、2月17日船舶所有者から船舶国籍証書写、船舶検査証書写、船舶検査手帳写、プロペラ損傷見取図写を入手、2月18日船舶所有者から修理明細書写を入手</p> <p>原因関係者からの意見聴取:意見なし</p>	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 三栄丸 749トン	
船舶番号	132326	
船舶所有者等	桜井海運有限会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	推進器欠損	
事故等の経過	<p>本船は、京浜港川崎区第1区境運河において、改良土3,000トンを積み、船首4.5m、船尾5.2mの喫水で、静岡県下田須崎港に向けて離岸した。離岸後に運河の片側に寄りすぎたため、平成20年12月20日16時25分ごろ、船底に軽い衝撃を感じた。当時の天候は晴れで、風力3の南南西の風が吹き、潮候は下げ潮の末期であった。</p>	
分析	<p>気象・海象の関与</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は離岸する際、水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が離岸する際、水路調査を十分に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	
その他の事項	なし	